

理事へ立候補される方は、必ずお読みください

公益社団法人福岡県介護福祉士会 正会員（県・支部）理事選挙 立候補にあたっての注意事項

選挙に関する諸日程

(1) 選挙の告示	令和4年 8月25日
(2) 立候補受付の開始日	令和4年 9月 8日
(3) 立候補受付の締切日	令和4年10月 7日
(4) 移行期間	令和4年11月 1日～11月14日
(5) 立候補者の公表	令和4年12月20日
(6) 投票期間	令和4年12月広報受取日～令和5年1月31日
(7) 開票日	令和5年 2月 5日
(8) 公表日	令和5年 2月20日（ホームページ）

選挙権等

被選挙権…支部選出理事については支部に住居を置く正会員、県選出理事についてはすべての正会員で、令和元年10月8日以前に入会手続きを完了しており、令和4年10月7日までに令和元～4年度までの年会費が納入済である者が有する。

選挙権…支部選出理事については支部に住居を置く正会員、県選出理事についてはすべての正会員で、令和4年12月20日までに令和3～4年度までの年会費が納入済である者が有する。

推薦者…支部選出理事については支部に住居を置く正会員、県選出理事については、すべての正会員で、令和4年10月7日までに令和3～4年度までの年会費が納入済である者。推薦できる候補者は1名。また推薦者は立候補できない。

その他注意事項

- ①立候補者は、推薦書と一緒に立候補届を令和4年10月7日までに提出してください。
- ②立候補者は、立候補届・推薦書の記載不備がないようチェックリストで確認して提出してください。推薦書にも立候補者の署名が必要です。
- ③退会者、非会員の方の書かれた推薦書は無効です。
- ④立候補者、推薦者が会費未納である場合、その立候補届、推薦書は無効となります。
- ⑤支部選出理事の立候補の場合、その支部以外の会員の書いた推薦書は無効です。
- ⑥一人の会員が複数の推薦書を書いた場合、すべての推薦書は無効となります。
- ⑦立候補者氏名のない推薦書は無効となります。
- ⑧修正をする場合は二重線を引いた上に重ねて訂正印を押し、修正してください（修正液等での修正は無効となります）。
- ⑨会員番号や支部名が未記入の場合は無効となります。会員番号は会員証および偶数月発行の広報の宛名へ記載しています（40 から始まる 7 桁数）。支部名も選挙期間中は広報の宛名に記載しています。
- ⑩会員情報に関する問合せ（会員番号、会費納入状況、連絡先等）には事務局は一切回答ができません。

理事へ立候補される方は必ずチェックの上、ご提出ください

公益社団法人福岡県介護福祉士会 正会員（県・支部）理事選挙
立候補届出書類チェックリスト

<記入内容の確認>

様式	項目	チェック
(様式1) 理事立候補届	全ての欄へ間違いのない内容を記入した	
	公益法人の理事として適格な立候補理由・抱負を記入した	
	立候補区分のいずれかへ○をつけた	
	日付を記入した	
	立候補者が自筆で署名した	
(様式2-1) 理事立候補者推薦書	推薦する立候補者の氏名が記入されている	
	全ての欄へ間違いのない内容が記入されている	
	日付が記入されている	
	推薦者が自筆で署名している	
	記入内容を確認し、立候補者が自筆で署名した	
(様式2-2) 理事立候補者推薦書 (推薦理由付)	推薦する立候補者の氏名が記入されている	
	全ての欄へ間違いのない内容が記入されている	
	日付が記入されている	
	公益法人の理事として適格な推薦理由が記入されている	
	推薦者が自筆で署名している	
	記入内容を確認し、立候補者が自筆で署名した	

<送付にあたっての最終確認>

項目	チェック
役員の仕事と責任（競争禁止義務等）について確認した	
立候補届や推薦書はA4サイズの用紙を使用した（感熱紙等の特殊紙を除く白色無地）	
立候補届や推薦書に記入不備がないことを確認した	
全ての書類をそろえ、原本を封筒に入れた	
(様式1) 理事立候補届	
(様式2-1) 理事立候補者推薦書 ※様式2-2とあわせて8人以上	
(様式2-2) 理事立候補者推薦書（推薦理由付） ※1人以上	
立候補届等を入れた封筒の表に「立候補届在中」と明記した	
立候補届等を入れた封筒を、のり付けして封をした	
立候補受付の締切日（令和4年10月7日）までに簡易書留で発送する あるいは立候補者本人によって持ち込む	

<送付先>

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-1-16 第2高田ビル2F
公益社団法人福岡県介護福祉士会 選挙管理委員会

※郵送の際は、封筒の表に「立候補届在中」と明記し、簡易書留で送付してください。

※持ち込みの場合、受付は平日の9時から18時の間に限ります。

<締切日>

令和4年10月7日（当日消印有効）